

相模原市スポーツ施設ネーミングライツ事業 サウンディング型市場調査の結果概要を公表します

スポーツ施設のネーミングライツ事業(施設に企業名等の愛称を命名する権利を付与するもの)に関する検討を進めるに当たり、ネーミングライツ事業の市場性や命名権料の適正性等を把握するため、民間事業者等の皆様との直接対話を行う「サウンディング型市場調査」を実施いたしましたので、その結果概要を公表します。

1 実施経過

平成30年9月14日(金) 実施要領の公表
平成30年9月14日(金) 対話の実施 【参加団体：3団体】
～10月12日(金)

2 調査内容

- (1) 本市スポーツ施設のネーミングライツに係る市場性等について
- (2) 対象となりえるスポーツ施設やその命名権料について
- (3) 事業実施の仕様や募集要項案について

3 結果概要

- (1) 本市スポーツ施設のネーミングライツに係る市場性等について
 - ・ 市内の民間企業にとっては、企業のPR効果を期待できる。
 - ・ 地域貢献的な観点から検討の余地はある。
- (2) 対象となりえるスポーツ施設やその命名権料について
 - ・ 総合体育館、総合水泳場等が関心のある施設として挙げられた。
 - ・ 命名権料に係る具体的な金額についてご意見をいただいた。
- (3) 事業実施の仕様や募集要項案について
 - ・ 長期間の契約年数は、企業側の制約になりやすい。
 - ・ 地元企業等のつながり等を活用することが、募集には効果的ではないか。
 - ・ 指定管理施設へのネーミングライツの導入は、指定管理者との関係性や配慮が気になるところである。

4 今後の予定

今回のサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、スポーツ施設のネーミングライツ事業の検討を進めてまいります。

【担当課】
スポーツ課施設管理班
電話 042-769-8288